

法令および定款に基づく インターネット開示事項

第18期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

本内容は、法令および当社定款第15条の定めに基づき、当社ホームページ（<https://www.gs-yuasa.com/jp/ir/meeting.php>）に掲載しているものです。なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役会および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社……………52社

主要会社名 (株)GSユアサ、(株)ジーエス・ユアサ バッテリー、(株)GSユアサ エナジー、(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー
サンケン電設(株)の全株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、サンケン電設(株)は、(株)GSユアサ インフラシステムズに社名を変更しております。

また、連結子会社であった(株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービスは、(株)GSユアサに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。天津湯浅蓄電池有限公司については、当連結会計年度において売却したため、連結の範囲から除外しております。

ユアサ電器(株)は(株)GSユアサ 安曇野に社名を変更しております。

ユアサ化成(株)は(株)GSユアサ モールディングスに社名を変更しております。

ジーエス化成工業(株)は(株)GSユアサ ケミカルに社名を変更しております。

(株)ジーエス茨城製作所は(株)GSユアサ 茨城に社名を変更しております。

(株)いわきユアサは(株)GSユアサ いわきに社名を変更しております。

非連結子会社……………5社

主要会社名 (株)GSユアサ 中央販売

中央ジーエス電池(株)は(株)GSユアサ 中央販売に社名を変更しております。

(株)ジーエス環境科学研究所は(株)GSユアサ 環境科学研究所に社名を変更しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社……………20社

主要会社名 SEBANG GLOBAL BATTERY Co., Ltd.、PT.GS Battery

Inci GS Yuasa Akü Sanayi ve Ticaret Anonim Şirketi

(1) 持分法を適用していない非連結子会社5社および関連会社5社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除いております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類または仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

Yuasa Battery(Thailand) Pub. Co., Ltd. 他1社

上記2社の決算日は12月31日ですが、連結に際して仮決算を行わず決算日の計算書類を用いて連結計算書類を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品および製品、仕掛品、原材料および貯蔵品……主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、当社および国内連結子会社は、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 ……5年～50年
機械装置および運搬具 ……2年～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………主として定額法

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産……………リース期間に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については主として個別判定による貸倒見積高を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職時の慰労金に充てるため、一部の連結子会社の内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は、以下のとおりです。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

① 商品および製品の販売

当社および連結子会社は、主な事業として電池および電源装置、照明器、その他の電池・電気機器の製造販売を行っております。このような商品および製品の販売については、原則として商品および製品を引き渡す一時点、もしくはインコタームズに従った一時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、国内取引については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して、出荷時に収益を認識しております。

電池等の販売契約については、販売数量を条件とした値引等を付して販売していることから、変動対価が含まれます。取引価格の算定については、値引き等を付して販売する場合、契約において顧客と約束した対価から当該値引等の見積額を控除した金額で算定しております。

② 役務の提供

当社および連結子会社は、電池および電源装置の設置に関する据付工事等の役務の提供を行っております。このような据付工事等については、役務提供完了時点で履行義務が充足されたものとみなし、当該時点で収益を認識しております。

電池および電源装置等と据付工事等は、通常、合わせて販売しております。製品の納入と据付工事が別個の履行義務と識別されるものに関しては、取引価格の履行義務への配分額の算定に当たり、契約金額等の観察可能な価格や、製品予想原価に利益相当額を加算して見積もった独立販売価格の比率により、各履行義務へ配分しています。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の償却方法

社債発行費……………社債償還期間（5年間および10年間）にわたり均等償却しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約および通貨スワップについては振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

③ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

④ のれんの償却方法および償却期間

主として5年間で均等償却しております。

⑤ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として10年～14年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ 連結納税制度の適用

当連結会計年度から、当社および一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

⑦ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

翌連結会計年度から、当社および一部の国内連結子会社は、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループの有形固定資産は143,007百万円、無形固定資産は2,894百万円です。その他の注記3.「減損損失に関する注記」に記載のとおり、当社グループが保有する固定資産について、減損損失5,779百万円を特別損失に計上いたしました。

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結計算書類に計上した金額の算出方法等は、「減損損失に関する注記」に記載した内容と同一であります。なお、「減損損失に関する注記」に記載した減損損失を除き、重要な減損損失を認識していませんが、将来の不確実な経済状況の変動等による自動車市場等の需要落ち込みが想定を上回ること等により固定資産の回収可能価額が低下した場合には、翌連結会計年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、据付工事を必要とする製品について、従来、一部の連結子会社では据付工事が完了した時点で売上を計上しておりましたが、製品の納入と据付工事が別個の履行義務として識別されるものについては各履行義務が充足された時点で収益を認識しております。また、値引等について、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。さらに、販売費および一般管理費並びに営業外費用に表示しておりました顧客に支払われる販売促進費および売上割引等を、売上高から控除して表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,611百万円減少し、売上原価は425百万円増加し、販売費および一般管理費は2,021百万円減少し、営業利益は16百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ78百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は643百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当連結会計年度に与える重要な影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産とそれに対応する債務

担保提供資産	
現金および預金	305百万円
売掛金	989百万円
商品および製品	730百万円
仕掛品	43百万円
原材料および貯蔵品	184百万円
建物および構築物	70百万円
機械装置および運搬具	85百万円
無形固定資産	3百万円
計	2,413百万円
対応債務	
短期借入金	1,006百万円
計	1,006百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 242,531百万円

3. 債務保証の金額 1,014百万円

4. 受取手形割引高 20百万円

5. 受取手形裏書高 1,845百万円

6. 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、一部子会社の事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価実施日 2002年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格」に合理的な調整を行って算定しております。

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 1,130百万円

7. 国庫補助金を受入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

建物および構築物	1,018百万円
機械装置および運搬具	7,374百万円
その他	35百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

建物および構築物	608百万円
機械装置および運搬具	43百万円
その他	16百万円

2. 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物および構築物	195百万円
機械装置および運搬具	201百万円
土地	2百万円
その他	315百万円

3. 固定資産売却損

固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

建物および構築物	0百万円
機械装置および運搬具	17百万円
その他	29百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 80,599,442株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,033百万円	50円	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	1,207百万円	15円	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 配当金の総額4,033百万円および1,207百万円には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円および1百万円を含めております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 2,817百万円
② 1株当たり配当額 35円
③ 基準日 2022年3月31日
④ 効力発生日 2022年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、設備投資および投融資計画等の資金需要の動向を踏まえて主に銀行等金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は禁止しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握、軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、市況、時価、発行体企業の財務状況、取引関係を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金および電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、グループ各社および各部門の資金計画を月次で作成することにより、流動性リスクの管理を行っております。

借入金のうち、短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは、主に運転資金等に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金のうち一部は、変動金利で調達しているため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクや為替変動リスクを抑制するため、金利スワップや通貨スワップ取引を利用しております。

営業取引に係る外貨建債権債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての債権債務の残高の範囲内にあるものを除き、為替レートの変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。

これらデリバティブ取引の執行・管理は、内部規程に基づいて担当部署が行っており、監査室が、規程に則り適切に執行・管理が行われているか監査しております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計処理基準に関する事項 (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項②重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

連結子会社については、各社が自主管理・自己責任原則の下、各社が定める規程に基づき運営を行っており、当社はその規程類を把握しております。また、定期的なリスク管理報告を受けモニタリング管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	46,832	44,025	(2,806)
(2) 社債	(20,000)	(19,959)	41
(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)	(45,018)	(44,346)	672
(4) リース債務(1年内返済予定含む)	(7,801)	(7,394)	407
(5) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	71	71	—

(注1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注2) 「現金および預金」、「受取手形、売掛金および契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形および買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払金」、「未払法人税等」、「設備関係支払手形」、「設備関係電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注3) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 19,486百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資その他の資産				
投資有価証券				
株式	28,022	—	—	28,022
資産計	28,022	—	—	28,022
デリバティブ				
通貨関連	—	71	—	71
負債計	—	71	—	71

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資その他の資産				
投資有価証券				
株式	16,003	—	—	16,003
資産計	16,003	—	—	16,003
社債	—	19,959	—	19,959
長期借入金(1年内返済予定含む)	—	44,346	—	44,346
リース債務(1年内返済予定含む)	—	7,394	—	7,394
負債計	—	71,699	—	71,699

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

- (1) 投資有価証券
上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
- (2) デリバティブ
為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
- (3) 社債
社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。
- (4) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理の率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。
- (5) リース債務
リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,675円70銭
2. 1株当たり当期純利益 105円23銭

重要な後発事象に関する注記

当社の連結子会社である株式会社 G S ユアサ（本社：京都市南区。以下、「G S ユアサ」といいます。）は、トルコ共和国にある持分法適用関連会社である İnci GS Yuasa Akü Sanayi ve Ticaret Anonim Şirketi（本社：マニサ県。以下、「IGYA 社」といいます。）の株式を追加取得することについて、合併パートナーである İnci Holding A.Ş.（本社：イズミール県。以下、「IH社」といいます。）と基本合意し、2022年4月28日に株式売買契約を締結致しました。

これによりIH社が保有するIGYA社発行済株式の10%を追加取得し、IGYA社を連結子会社化する予定です。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称	İnci GS Yuasa Akü Sanayi ve Ticaret Anonim Şirketi
事業の内容	自動車用およびフォークリフト用鉛蓄電池の製造・販売

(2) 企業結合を行う主な理由

G S ユアサとIH社は、2015年よりIGYA社の合併事業を開始しております。2019年1月には自動車用鉛蓄電池の新工場を稼働し、欧州での急激な需要増加が見込まれるアイドリングストップ車両や低燃費車両などの環境対応車向け高性能鉛蓄電池を中心に製造販売を拡大してまいりました。

連結子会社化により、欧州・中近東地域向け生産供給拠点として、自動車用鉛蓄電池の販売拡大を目指すとともに、欧州を中心としたフォークリフト用電池事業において、既存の鉛蓄電池に加え、今後リチウムイオン電池を販売し、さらなる事業の強化が見込めると判断しました。

(3) 企業結合日

2022年5月下旬（株式取得予定日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	50%
企業結合日に追加取得する議決権比率（予定）	10%
取得後の議決権比率（予定）	60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるG S ユアサが現金を対価として、株式を取得することによりです。

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

追加取得の対価 9百万米ドル

現時点では取得原価は確定しておらず、上記は暫定的な金額であります。また全て現金決済によりです。

3. 主要な取得関連費用の内容および金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社および連結子会社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社および連結子会社における事業を地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車電池			産業電池 電源	車載用リ チウムイ オン電池	計	その他	合計
	国内	海外	小計					
主たる地域市場								
日本	80,979	76	81,055	85,348	45,765	212,169	15,068	227,237
アジア	488	97,879	98,368	6,770	—	105,138	253	105,392
欧州	27	48,135	48,162	257	1,872	50,293	888	51,181
北米	—	9,621	9,621	5,635	—	15,257	314	15,571
その他	—	31,030	31,030	1,452	—	32,483	17	32,500
顧客との契約から生じる 収益	81,494	186,743	268,237	99,465	47,637	415,341	16,542	431,883
その他の収益	—	—	—	—	—	—	249	249
外部顧客への売上高	81,494	186,743	268,237	99,465	47,637	415,341	16,791	432,133

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4. 会計処理基準に関する事項（4）収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は次のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	73,347
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	86,187
契約資産（期首残高）	5,962
契約資産（期末残高）	6,375
契約負債（期首残高）	1,780
契約負債（期末残高）	2,181

契約資産は、電池および電源装置の販売および据付工事等について、期末日時点で履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。据付工事等の完了に伴い、時の経過以外の条件は解消し、債権へ振替えられます。契約資産は、当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該据付工事等に関する対価は、契約条件に従い、履行義務の充足時点に請求し、概ね1年以内に受領しております。

契約負債は主に、履行義務の充足時点に収益を認識する顧客との電池および電源装置、照明器、その他の電池・電気機器の販売契約について、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,148百万円です。契約資産の増減は、主として収益認識と債権への振替により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取りと収益認識により生じたものであります。

なお、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に、重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、収益の認識が見込まれる最長期間は、21年以内であります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2022年3月31日
1年以内	13,096
1年超	16,853
合計	29,949

その他の注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けております。一部国内子会社においては、退職給付信託を設定しております。また、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

(2) ① 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

イ. 退職給付債務	△ 49,371
ロ. 年金資産	77,433
ハ. 連結貸借対照表計上額純額 (イ+ロ)	28,062
ニ. 退職給付に係る資産	32,954
ホ. 退職給付に係る負債	△ 4,892

(注) 一部連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

② 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

イ. 未認識数理計算上の差異	12,610
ロ. 未認識過去勤務費用 (債務の減額)	306
合計	12,916

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

イ. 勤務費用	2,014
ロ. 利息費用	103
ハ. 長期期待運用収益	△ 1,097
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	729
ホ. 過去勤務費用の費用処理額	△ 112
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,636

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	主として給付算定式基準
ロ. 割引率	主として0.08%
ハ. 長期期待運用収益率	2.0%

2. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
未払賞与	1,523
未払事業税	298
未実現利益	452
棚卸資産評価損	1,376
退職給付に係る負債	3,820
貸倒引当金	163
減損損失	2,117
投資有価証券	255
税務上の繰越欠損金	10,421
繰越外国税額控除	691
その他	2,149
小計	23,270
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 9,415
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 4,772
小計	△ 14,188
繰延税金資産合計	9,082

(単位：百万円)

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 8
その他有価証券評価差額金	△ 6,876
時価評価差額	△ 1,175
在外子会社における留保利益	△ 7,298
退職給付に係る資産	△ 10,091
その他	△ 1,204
繰延税金負債合計	△ 26,654
繰延税金負債の純額	△ 17,572

3. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
中国 天津市 (注1)	生産設備等	建物および構築物	2,767
		機械装置および運搬具	1,977
		その他	197
		合計	4,943
神奈川県小田原市 (注2)	生産設備等	建物および構築物	484
		土地	29
		その他	4
		合計	518
京都府福知山市 (注3)	生産設備等	建設仮勘定	318
		合計	318

(グルーピング方法)

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。

賃貸用不動産および遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯および回収可能価額の算定方法)

(注1) ．固定資産を使用している事業の収益性低下に伴い、連結子会社が所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、国際財務報告基準に基づき処分費用見込額控除後の公正価値により測定しており、公正価値は資産価値評価の専門家を利用して算出しております。

(注2) ．小田原事業所撤収の意思決定に伴い、連結子会社が所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(注3) ．開発途中の一部の固定資産につき、将来の事業化が見込めなくなったことに伴い、連結子会社が所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却や他への転用が困難なことからゼロとして評価しております。

4. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称：サンケン電設株式会社

事業内容：電源機器製品の開発・製造・販売、施工計画、搬入、据付、配線工事および現地調整試験並びに電源機器製品の保守、点検、バッテリー交換等の作業および修理

②企業結合を行った主な理由

当社の産業電池電源事業を取り巻く市場環境は、IoTの普及によるデータセンターの新設・増設や国土強靱化政策による非常用電源の需要拡大が期待される一方で、競合企業の積極的な市場参入などを背景に競争が激化しており、今後もその激しさを増していくと予想されます。このような環境の下、サンケン電気およびGSユアサグループが培ってきた技術力・開発力を融合させることにより、競争力の強化を図るとともに、持続的な成長を実現できると判断いたしました。

③企業結合日

2021年5月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

株式会社 GSユアサ インフラシステムズ

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社 GSユアサが現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年5月1日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,235百万円
取得原価		3,235

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 199百万円

(5) 負ののれん発生益の金額および発生原因

①負ののれん発生益の金額

710百万円

②発生原因

取得原価が受け入れた資産および負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,016	百万円
固定資産	518	
資産合計	8,535	
流動負債	4,149	
固定負債	440	
負債合計	4,589	

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価値のない株式以外のもの………時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のない株式………移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準および評価方法
デリバティブ………時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）………定額法によっております。
なお、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
工具、器具および備品………主として10年
3. 引当金の計上基準
役員賞与引当金………役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
4. 収益および費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。当社は子会社へのブランド管理を行っており、当社の子会社を顧客としております。当社の子会社に対しブランドの使用許諾を行うことで、当社が構築したブランドイメージおよび取引上の信用を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、当該子会社の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 繰延資産の処理方法
社債発行費………社債償還期間（5年間および10年間）にわたり均等償却しております。
 - (2) ヘッジ会計の処理
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - (3) 連結納税制度の適用
当事業年度から、当社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。
 - (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、翌事業年度から、当社を連結納税親法人とする連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「関係会社長期貸付金」（前事業年度683百万円）は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	0百万円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	1,038百万円
短期金銭債務	3,554百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	5,802百万円
その他	280百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,111百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数
普通株式 159,410株

(注) 業績連動型株式報酬制度の信託財産として㈱日本カストディ銀行が保有している当社株式67,200株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税26百万円等であります。
なお、繰延税金資産の一部に対して評価性引当額を設定しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ G S ユ ア サ	所有 直接 100%	業務委託 役員の兼任 資金貸付	商標権使用料収入(注1)	1,213	売掛金	260
				出向料の支払(注2)	204	未払金	17
				連結納税による 個別帰属額 資金の貸付(注3)	3,203	未払金	3,203
				利息の受取(注3)	105,956	関係会社 短期貸付金	11,340
				利息の受取(注3)	2,111	関係会社 長期貸付金	98,627

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 外部売上高の1%を商標権使用料として受領しております。
(注2) 出向料については、出向契約書に基づき、支払っております。
(注3) グループファイナンスによる資金貸借取引および利息の受取であり、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、資金の貸付取引金額は期中平均残高を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,633円81銭
1 株当たり当期純利益	73円43銭

以 上

(注) 本連結注記表および本個別注記表に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入しており、金額には消費税等は含まれておりません。